

静岡県告示第185号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和元年7月30日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年7月30日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	原木沼津線	駿東郡清水町徳倉字梅田1552番の1から	前	10.8~17.0	73.9
		駿東郡清水町徳倉字梅田1553番の3まで	後	14.0~17.0	73.9